

事業名	公民学連携の推進		
所管部	企画経営室、都市整備部		
事業費	令和6年度 企画経営室 ●当初予算額99,666千円 都市整備部 ●当初予算額214,100千円 （このほか企画経営室からの執行委任額3,700千円）	事業期間	・大学誘致推進 平成20年度～ ・大学のあるまちづくりの推進 令和2年度～ ・SDGsの推進 令和3年5月～
事業内容	千葉大学・iU・レイクランド大学の開学・開設を契機に、区内に若者の流れを呼び込み、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出する。また、大学の持つ資源を区政に活かし、産業振興、健康づくり、防災の強化等、様々な地域課題の解決を目指す「大学のあるまちづくり」を進めるとともに、これを推進する公民学連携組織「UDCすみだ」の活動を側面支援する。 さらに、連携協定締結事業者を含む多様なステークホルダーとの公民学連携により、SDGsの目標達成を目指す。 あずま百樹園再整備事業 都市計画事業認可期間：令和4年2月4日から令和7年3月31日まで		
現在の進行状況	千葉大学・iU・レイクランド大学との主な連携 【千葉大学】 ・食育フェスにおける養蜂ワークショップ（令和6年6月） ・区民向け公開講座（令和6年6、8月） ・選挙における投票済証の製作（令和6年7月） ・社会人向けデザインスクール（令和6年8月～） 【iU】 ・区報における特集記事掲載（令和6年9月） ・すみだものづくりフェア（令和6年9月） 【レイクランド大学】 ・連携協定締結（令和6年7月） ・イングリッシュキャンプ（令和6年7月） UDCすみだの運営 ・大学のあるまちの夏まつり（令和6年8月） SDGsの推進及び連携協定締結事業者との連携 ・岡部株式会社と連携協定締結（令和6年8月） あずま百樹園再整備及び周辺道路拡幅 ・工事施工中	今後の予定	千葉大学・iU・レイクランド大学との主な連携 ・三大学の知見を活用した共同事業や共同研究の実施 UDCすみだの運営 ・「全国UDC会議in墨田」の開催（令和6年11月） SDGsの推進及び連携協定締結事業者との連携 ・「未来都市共創サミット」の開催（令和6年11月） あずま百樹園再整備工事及び周辺道路拡幅 ・工事の完了（令和7年1月末）
問合せ先	企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp 都市整備部都市整備課 電話：03-5608-6281（直通） E-mail：TOSHISEIBIKA@city.sumida.lg.jp		

事業名	行財政改革の推進		
所管部	企画経営室		
事業費	令和6年度 ●当初予算額 2,248千円 ●補正後予算額 2,248千円	事業期間	令和4年4月～令和8年3月
事業内容	< 行財政改革の推進 > 行財政改革・行政情報化計画の推進 「墨田区行財政改革・行政情報化計画（令和4年度～令和7年度）」に基づき、行財政改革を推進する。 事務事業の見直し 事務事業の見直しによる事業の廃止・統合等を行う。 事務改革の推進 職員が生産性の高い仕事をこなせるよう事務の効率化を図る。		
現在の進行状況	< 行財政改革の推進 > 行財政改革・行政情報化計画の推進 ・各取組の進捗状況管理・検討 事務事業の見直し ・行政評価の実施 ・見直し対象事業の調整・選定 事務改革の推進 窓口のあり方検討に係る連携	今後の予定	< 行財政改革の推進 > 行財政改革・行政情報化計画の推進 ・行財政改革推進本部会議の開催 ・議会報告（取組状況） 事務事業の見直し 対象事業の決定・公表 事務改革の推進 窓口のあり方検討に係る連携
問合せ先	企画経営室行政経営担当 電話：03 - 5608 - 6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp		

事業名	行政情報化の推進		
所管部	企画経営室		
事業費	令和6年度 当初予算額 1,691,416千円	事業期間	令和3年4月～令和8年3月
	事業内容 1 行財政改革・行政情報化計画の推進 「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、デジタル技術を活用し、これまでの業務のやり方や行政サービスなどを変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、ICTやデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底し、利用者中心のサービスを実現するため、行政情報化を推進する。 また、次期計画策定に向けた検討を行う。 2 業務システムの再構築 （1）住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） 令和7年度中に国が定める標準仕様に準拠したシステムへ更新する必要があるため、各業務主管課と連携して、次期システムの検討を行う。 令和4年度：1回目のRFI（情報提供依頼） 令和5年度：2回目のRFI、次期システム調達先の決定 令和6年度：開発・構築 令和7年度：新システム検証、研修、新システム運用開始 （2）内部情報システム（グループウェア、庶務、財務、文書） 令和6年度にシステムの更新時期を迎えるため、令和3年度に立ち上げたワーキンググループにより、次期システムの検討を行う。 令和4年度：RFI（情報提供依頼）2回、プロポーザルにより調達先を選定。 令和5年度：新システムの設計・開発 令和6年度：新システムの検証、研修、新システム（財務、文書、グループウェア）運用開始 令和7年度：新庶務事務システム運用開始 （3）ネットワークの再構築 令和7年度中に全庁ネットワーク基盤工p再構築するに当たり、他システムを含めた次期環境への円滑な移行及びオンライン手続やテレワーク、AIの活用等、新たなネットワーク要請に対応する次期ネットワーク基盤の検討を行う。 令和5年度：RFI、プロポーザルにより調達先を選定 令和6年度：事前調査・検証環境構築・テスト、要件定義、基本設計 端末及びプリンタのRFI、RFP実施 WAN回線再調達に係るRFP実施 令和7年度：次期ネットワーク基盤、次期イントラ端末及びWAN回線再構築、移行		

現在の進行状況	<p>1 行財政改革・行政情報化計画の推進 DX人材育成研修（4月～9月）、行政手続のオンライン化説明会（6月）・個別相談会（7月）、行政情報化推進本部、幹事会開催（7月）、ITリーダー説明会（7月）、CIO、CIO補佐事業者意見交換会（7月）、情報システム調達運用ガイドライン見直し（7月）、情報処理システム評価制度の見直し（墨田区情報処理システム評価実施要綱改正）（7月）、手続実態調査の実施（8月）、重点システムの指定（9月）</p> <p>2 業務システムの再構築 （1）住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） ・機能要件、非機能要件の詳細確認 ・次期システム移行に向けたスケジュール調整 （2）内部情報システム（グループウェア、庶務、財務、文書） 新システム稼働に向けた業務主管課での運用研修及び運用検証 （3）ネットワーク ・検証環境構築及び検証（5月～） ・次期端末・プリンタのRFI実施（8月） ・無線サイトサーベイ（10～12月） ・出先配線現況調査（10～12月） ・WAN回線現況調査（12月～）</p>	<p>1 行財政改革・行政情報化計画の推進 ・情報システム資産台帳作成 ・行政情報化計画に基づく計画の推進 ・行政情報化取組状況の確認、行政情報化推進本部等への報告、議会報告</p> <p>2 業務システムの再構築 （1）住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） ・機能要件、非機能要件の詳細設計 ・次期システム移行準備 ・次期システム稼働（令和7年度） （2）内部情報システム 令和6年度末に、文書管理システム、グループウェアの稼働を開始し、令和7年度当初に庶務システムの稼働を開始する予定。 （3）ネットワーク 令和6年度中 ・イントラ端末・プリンタRFP ・WAN回線RFP 令和7年度中 ・次期ネットワーク基盤構築・移行 ・次期イントラ端末・プリンタ稼働 ・次期WAN回線移行</p>
問合せ先	<p>企画経営室ICT推進担当 電話：03-5608-6226（直通） E-mail：ICT-SUISIN@city.sumida.lg.jp</p>	

ICT（Information & Communications Technology）：情報通信技術。情報通信技術を使用し、情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションを重要視すること。
RFI（Request For Information）：情報提供依頼書。業務の発注や委託などを計画する際、発注先候補の業者に情報提供を依頼する文書で、情報システムの開発や購入、IT関連業務の委託などを行う前に発行されるもの

事業名	墨田区基本構想・基本計画の策定		
所管部	企画経営室		
事業費	令和6年度 当初予算額 21,033千円	事業期間	令和5年4月～令和9年3月
事業内容	墨田区基本構想及び墨田区基本計画が令和7年（度）をもって満期を迎えるため、これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえ、新たな基本構想・基本計画を策定する。 また、基本構想等を策定するにあたっては、区民や事業者、団体などの意見を取り入れるなど協働で進めていく。		
現在の進行状況	<p>1 墨田区基本構想の策定</p> <p>(1) 墨田区基本構想審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会の開催（2回） ・部会の開催（3部会、各3回） <p>(2) 区民からの意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ワークショップの開催（令和6年7月に2回） ・子どもからの意見聴取（令和6年8月、9月） <p>(夏のあそび大学を通じた意見聴取、「こどもまんなかワークショップ」を通じた、ジュニアリーダーからの意見聴取）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定状況を周知する区ホームページの整備、簡易アンケートの実施 <p>(3) 職員の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内策定委員会の開催（基本的に月1回開催） ・職員アンケートの実施（令和6年5月） ・職員ワークショップの開催（令和6年7月、9月） <p>2 墨田区基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の構成検討 ・人口ビジョンの構成検討 	今後の予定	<p>1 墨田区基本構想の策定</p> <p>(1) 墨田区基本構想審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会、各部会による調査審議 ・答申（令和7年度） <p>(2) 区民からの意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンハウス型説明会、タウンミーティング等の開催 ・パブリック・コメントの実施（令和7年度） <p>(3) 職員の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内策定委員会の開催 ・職員ワークショップ成果まとめ <p>2 墨田区基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定方針の作成 ・人口ビジョンの作成 ・各種検討（施策体系、リーディングプロジェクトなど） ・区民アンケート実施（令和7年度） ・パブリック・コメントの実施（令和8年度）
問合せ先	企画経営室政策担当 電話：03-5608-6231（直通） E-mail：seisaku@city.sumida.lg.jp		

基本構想審議会：区長の諮問に応じ、新たな基本構想の策定に関し必要な事項を調査審議する会議体のこと。委員は公募区民、有識者（学識経験者、区内団体が推薦する者）27名で構成。

庁内策定委員会：新たな墨田区基本構想及び墨田区基本計画を策定するための区役所内での検討組織のこと。

事業名	ファシリティマネジメントの推進（公共施設マネジメントの推進、区施設等跡地活用の検討）		
所管部	企画経営室ファシリティマネジメント担当		
事業費	公共施設マネジメントの推進 令和6年度 当初予算額 141,462千円	事業期間	公共施設マネジメントの推進 令和4年4月～令和8年3月 区施設等跡地活用の検討 令和6年4月～令和7年3月
事業内容	公共施設マネジメントの推進 「墨田区公共施設等総合管理計画」及び「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設等マネジメントを推進する。 区施設等跡地活用の検討 「墨田区基本計画」における「学校跡地等の活用方針と活用策」に基づき、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等を含め検討していく。		
現在の進行状況	公共施設マネジメントの推進 ・個別課題検討（すみだ保健子育て総合センター、東駒形保育園等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和7年度修繕対象施設の概算工事費算定及び令和8年度工事条件整理における修繕部位劣化状況の確認等 ・公共施設包括管理委託の導入準備（プロポーザル事業者選定、施設所管課説明会の実施等） ・第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画の推進 区施設等跡地活用の検討 ・未利用公有地の活用検討（本所保健センター等）	今後の予定	公共施設マネジメントの推進 ・個別課題検討（東駒形保育園等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和7年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和8年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 ・公共施設包括管理委託の導入準備（協力事業者説明会、仕様検討及び決定等） ・第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画の推進 区施設等跡地活用の検討 ・未利用公有地の活用検討
問合せ先	公共施設マネジメントの推進 企画経営室ファシリティマネジメント担当公共施設マネジメント推進課 電話：03-5608-6286（直通） E-mail：KOUANESUISHIN@city.sumida.lg.jp 区施設等跡地活用の検討 企画経営室ファシリティマネジメント担当財産管理課 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：ZAI SANKANRI@city.sumida.lg.jp		

事業名	庁舎リニューアルプランの推進		
所管部	総務部		
事業費	令和6年度 当初予算額 696,460千円	事業期間	平成29年4月～令和15年3月
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修設計業務委託 2 庁舎リニューアルプランに基づく改修工事 空調設備改修工事（地下1階～5階） トイレ洋式化工事（3フロア） 照明のLED化工事（3フロア） 5階事務室OAフロア化工事 3 庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修（地下1階～5階）工事監理 		
現在の進行状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修設計業務作業中 2 (1) 1～5階北東機械室内空調設備工事施工中 (2) 工事請負契約締結、施工準備中 (3) 工事請負契約締結、施工準備中 (4) 設計準備中 3 工事監理継続中 	今後の予定	<ol style="list-style-type: none"> 1 ・令和7年6月 基本・実施設計完了 ・令和8年1月 着工 ・令和9年9月 しゅん工 2 (1) 令和7年2月 しゅん工 (2) 令和7年1月 しゅん工 (3) 令和6年12月 しゅん工 (4) 令和7年3月 しゅん工 3 令和7年2月 完了
問合せ先	総務部総務課 電話：03-5608-1130（直通） E-mail：soumu@city.sumida.lg.jp		

事業名	「墨田区版 総合的人事戦略」の展開		
所管部	総務部		
事業費	令和6年度 当初予算額 68,020千円	事業期間	令和6年度～令和10年度
事業内容	<p>行政需要の増大、公務員志望者の減少、働き方改革等、近年の自治体の人事行政を取り巻く環境は大きく変化している。今後も持続的かつ質の高い行政サービスを提供できる体制を構築していくためには、より戦略的に人事政策に取り組んでいくことが必要である。そこで「人材確保」「人材育成」「働き方改革」「職場環境の整備」を4つのフレームとした「墨田区版 総合的人事戦略」を策定し、各種取組を展開していく。</p>		
現在の進行状況	<p>【職員向けアンケートの実施（5～6月）】 人事制度や働き方等に関する職員の意見等を聴取するために、職員向けのアンケートを実施した。 回答数：649件 回収率：32.6%</p> <p>【職員ワークショップの開催（7～9月）】 アンケートだけでは集められない職員の意見を聴取するとともに具体的な取組内容を検討するため、職員によるワークショップを開催した。 開催数：全3回 参加者数：27名</p> <p>【庁内推進本部の開催（8月）】 人事戦略を庁内全体で推進し、戦略の実現を図るため庁内推進本部を設置、開催した。</p> <p>【障害者雇用（4月）】 新たにオフィスサポーター3名、作業指導員1名を採用した。</p>	今後の予定	<p>【11月】 庁内推進本部（第2回）の開催</p> <p>【12月】 戦略の素案策定</p> <p>【2月】 庁内推進本部（第3回）の開催</p> <p>【3月】 戦略の最終版策定</p>
問合せ先	<p>総務部職員課 電話：03-5608-6244（直通） E-mail：SYOKUIN@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	窓口サービス等のあり方検討		
所管部	区民部		
事業費	令和6年度 当初予算額 30,075千円	事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	1 窓口サービスのあり方・これからの出張所のあり方の検討 2 業務委託の導入 (1) コールセンター業務の導入 (2) 戸籍・住民票等の郵送請求業務委託への移行準備・導入		
現在の進行状況	1 窓口サービスのあり方・これからの出張所のあり方の検討 (1) 区民部で横断的に3つのPT（「レイアウト」、「DX」、「サービス」）を立上げ、課題の抽出・分析を行い、解決策を検討 (2) レイアウト変更の見直しに伴うコンサルの導入 (3) 関係部署と連携し、部内で出張所のあり方を検討 2 業務委託の導入 (1) 戸籍・住民票コールセンターの導入（4月） (2) 業務委託へ円滑に移行するため、窓口部門の業務フローを分析	今後の予定	1 窓口サービスのあり方・これからの出張所のあり方の検討 (1) 窓口体験調査の実施（10月） (2) 引き続き出張所のあり方を検討 2 業務委託の導入 (1) 戸籍・住民票等の郵送請求等業務委託の導入（12月）
問合せ先	区民部窓口課 電話：03 - 5608 - 6100（直通） E-mail：MADOGUCHI@city.sumida.lg.jp		

事業名	総合的芸術祭の開催準備		
所管部	地域力支援部		
事業費	令和6年度 当初予算額 70,612千円	事業期間	令和6年4月～令和9年3月
事業内容	<p>【総合的芸術祭】 本区における文化芸術活動の蓄積を背景に、地域力を活かした「総合的芸術祭」を新たに立ち上げ、令和8年秋の開催に向けた準備を進めている。</p> <p>【「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）】 実行委員会との共催により「北斎」・「隅田川」をテーマにした文化芸術企画を区内外から公募・選定し、企画実施に向けた支援を行うとともに、同様のテーマでプロジェクトの核となる主催企画を実施する。</p>		
現在の進行状況	<p>【総合的芸術祭】 区内活動者等へのヒアリングを実施 タウンミーティングを開催し区民意見を聴取 全体コンセプト案を策定 作家、アーティスト及び会場リストアップを進行中 庁内推進体制の立上げ準備中 【「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）】 プロジェクト企画の募集・選定 プロジェクト企画の実施</p>	今後の予定	<p>【総合的芸術祭】 協力企業の支援獲得準備 収支計画・広報計画の作成 実行委員会の立上げ準備 【「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）】 主催企画・プロジェクト企画の実施 報告会の実施</p>
問合せ先	<p>地域力支援部文化芸術振興課 電話：03 - 5608 - 6212（直通） E-mail：BUNKASHINKOU@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	スタートアップ支援を通じた産業振興施策の推進（産業共創施設の管理運営、プロトタイプ実証実験支援事業）		
所管部	産業観光部		
事業費	令和6年度 ●当初予算額 347,285千円 産業共創施設の管理運営 298,285千円 プロトタイプ実証実験支援事業 49,000千円	事業期間	産業共創施設の管理運営 令和5年度～9年度 プロトタイプ実証実験支援事業 令和4年度～9年度
事業内容	産業共創施設の管理運営 「ものづくりのまち」の継承・発展のため、多様な産業集積とお互いのつながりが強い地域ネットワークを有する本区の特徴を生かしたスタートアップ支援を通じて、区内事業者及び大学等との共創を生み出し、区内の「産業集積のアップデート」の実現を目指している。 プロトタイプ実証実験支援事業 スタートアップが有する先端的な製品・サービスと区政現場が抱える課題のマッチングにより区内における実証実験を行い、地域課題の解決と地域経済の発展につなげることを目的とする。さらに一部の実証実験では、区内ものづくり企業や大学等と連携したプロトタイプ（試作品）開発にも取り組む。		
現在の進行状況	産業共創施設の管理運営 ・会員登録数累計381社(者) <内訳>スタートアップ会員76社、区内事業者会員37社、パートナー会員100社、メンター会員51者、準会員117者 ・来館者数累計10,480人 ・共創事例数44件 プロトタイプ実証実験支援事業 ・令和4年度：5件 2年間実証完了、社会実装支援 ・令和5年度：5件 1年目実証完了、2年目実証中 ・令和6年度：5件 1年目実証設計・実証開始	今後の予定	産業共創施設の管理運営 ・新規会員獲得、利用促進 ・各種相談、イベント順次実施 ・共創事例の創出 プロトタイプ実証実験支援事業 ・令和5年度継続分実証実施 ・令和6年度新規分実証実施
問合せ先	産業観光部産業振興課 電話：03-5608-6186（直通） E-mail：sangyou@city.sumida.lg.jp		

事業名	バリアフリー基本構想等策定		
所管部	福祉保健部		
事業費	令和6年度 当初予算額 9,000千円	事業期間	令和6年4月～令和8年3月
事業内容	区全体のバリアフリー化の方針を示し、バリアフリーに関する考え方を共有するとともに、事業者や区民との連携・協力のもと、効果的な施策を展開するため、「バリアフリー新法」に基づく「移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」及び「バリアフリー基本構想」を策定する。 < 令和6年度実施内容 > ・ 庁内関係各課との作業部会の開催（3回） ・ バリアフリー推進協議会の開催（2回） ・ バリアフリーに関する区民アンケートの実施 ・ 関係団体へのヒアリング ・ 公共交通事業者におけるソフト面のバリアフリーの取組状況調査		
現在の進行状況	・ 庁内関係各課との作業部会の開催（7月3日） ・ バリアフリー推進協議会の開催（8月5日） ・ バリアフリーに関する区民アンケートの実施 9月下旬から10月15日まで、無作為抽出した18歳以上の区民2,000人を対象	今後の予定	・ 関係団体へのヒアリング（9団体） ・ 公共交通事業者におけるソフト面のバリアフリーの取組状況調査（9事業者）
問合せ先	福祉保健部厚生課 電話：03 - 5608 - 1163（直通） E-mail：kousei@city.sumida.lg.jp		

事業名	新保健施設等複合施設の建設		
所管部	福祉保健部保健衛生担当、企画経営室ファシリティマネジメント担当		
事業費	令和6年度 ●当初予算額 4,087,647千円	事業期間	平成28年度～令和6年度
事業内容	健康づくりに向けた課題の多様化、感染症の拡大に伴う健康危機管理の重要性の高まり、向島・本所両保健センターの老朽化等を踏まえ、「つなぐ・つながる」を整備コンセプトとする、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの機能を併せ持つ総合的な保健施設を、令和6年度の開設に向けて整備する。 新施設の整備により、ポストコロナ時代に対応した「健康づくりの拠点」として、誰も取り残さない生涯健康都市の実現を目指す。（令和6年度開設予定）		
現在の進行状況	「墨田区新保健センター等整備基本計画」策定（平成29年9月） 設計・施工一括発注方式における、新保健施設等複合施設整備の事業者決定（大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計特定建設工事共同企業体）（令和元年9月） 基本・実施設計（令和元年10月～令和4年2月） 建設用地 一部（約3,500㎡）取得（令和2年5月） 一部（約800㎡）取得（令和3年11月） 残部（約1,000㎡）取得（令和5年10月） 本工事契約締結（令和3年12月） 本工事着工（令和4年3月） 施設運用、付帯設備等の検討 施設名称決定「すみだ保健子育て総合センター」（令和5年11月） 駐車場条例制定（令和6年3月） 本工事竣工（令和6年6月末） 付帯工事、什器備品納品（令和6年7月以降）	今後の予定	施設運用、付帯設備等の検討 開館記念式典・内覧会（令和6年10月） 引越し・開設（令和6年11月上旬（予定））
問合せ先	福祉保健部保健衛生担当新保健施設等開設準備室 電話：03 - 5608 - 1587（直通） E-mail：SHINHOKEN@city.sumida.lg.jp		

事業名	母子保健と児童福祉の連携強化		
所管部	子ども・子育て支援部、福祉保健部保健衛生担当		
事業費	令和6年度 当初予算額 0千円	事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	<p>「こども家庭センター」を設置する。 多様な機関・職種と連携した「切れ目のない母子保健・子育て支援の充実」を実現する。 すみだ保健子育て総合センターに都区共同サテライトオフィスを設置し、都と連携して区内完結型の児童相談体制を目指す。</p>		
現在の進行状況	<p>予防的支援推進モデル事業において母子保健と児童福祉の共同会議で方針を決定し、一体的支援を実施した。 子育て・教育部門との連携体制を強化するため、庁内検討会を開催して検討を行っている。 また、既存事業の充実に向けて見直しを行い、改善に向けた取組を進めている。" 協定を締結し、11月5日開設の「すみだ保健子育て総合センター」内に都区共同サテライトオフィスを設置した。</p>	今後の予定	<p>「こども家庭センター」を設置する。 すみだ保健子育て総合センターの施設内における連携強化のため、保健・子育て・教育部門が合同の会議体を開催する。 協定の内容に基づき、江東児童相談所との連携強化を図る。</p>
問合せ先	<p>子ども・子育て支援部子育て支援総合センター 電話：03-5608-1582（直通） E-mail：TSUNAGARU@city.sumida.lg.jp 福祉保健部保健衛生担当健康推進課 電話：03-3622-9139（直通） E-mail：KENKOUSUISHIN@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	「こどもまんなか すみだ」の推進		
所管部	子ども・子育て支援部		
事業費	令和6年度 当初予算額 16,000千円	事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	(仮称)墨田区こども計画を策定する。 (仮称)墨田区こども条例を制定する。 継続的に子どもの意見を聴取する仕組みを構築する。 「こどもまんなか すみだ」キックオフイベントを実施する。		
現在の進行状況	(仮称)墨田区こども計画に係る考え方を区議会に報告した。 (仮称)墨田区こども条例に係る考え方を区議会に報告した。 イベントやワークショップにおいて、こどもの意見聴取を行った。 「こどもまんなか すみだ」キックオフイベントを5月26日(日)に実施した。	今後の予定	(仮称)墨田区こども計画を策定する。 (仮称)墨田区こども条例を制定する。 こどもの意見聴取の仕組みをつくる。
問合せ先	子ども・子育て支援部子育て支援課 電話：03-5608-6084(直通) E-mail：KOSODATE@city.sumida.lg.jp		

事業名	子ども施設の整備		
所管部	子ども・子育て支援部、企画経営室ファシリティマネジメント担当、福祉保健部、地域力支援部、福祉保健部保健衛生担当		
事業費	<p>令和6年度 当初予算額</p> <p>1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備（旧文花小学校跡地整備） 76,510千円</p> <p>2 児童館リニューアル計画の策定 8,250千円</p> <p>3 学童クラブ事業の充実（公設学童クラブ整備） 73,354千円</p> <p>4 東駒形保育園等再整備事業 0円</p> <p>補正後予算額</p> <p>4 東駒形保育園等再整備事業 45,688千円 （翌年度への債務負担行為額 9,000千円）</p>	事業期間	<p>1 令和5年度～令和8年度</p> <p>2 令和6年度</p> <p>3 令和6年度</p> <p>4 令和6年度～令和10年度</p>
事業内容	<p>1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備（旧文花小学校跡地整備） 旧文花小跡地を文花テニスコート管理棟及び文花児童館の移転用地として整備する。</p> <p>2 児童館リニューアル計画の策定 児童館のあり方の再検討及び墨田児童会館及び江東橋児童館については、施設の老朽化に伴う今後の改修等の施設整備方針、またその他児童館の必要なリニューアルについて方向性を検討する。</p> <p>3 学童クラブ事業の充実（公設学童クラブ整備） 待機児童が多く発生している地域を重点的に、墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づく区立学童クラブの整備を加速化して、学童クラブ待機児童対策を実施する。</p> <p>4 東駒形保育園等再整備事業 現在、墨田区東駒形保育園は、本所保健センターの併設施設となっているが、令和6年11月に同センターがすみだ保健子育て総合センター（横川五丁目7番4号）への移転を予定しており、以後は建物内において保育園のみの運営となる見込みである。 同保育園の建物は、築50年を経過しており、老朽化が進行していることから、現施設の解体を行い、保育園の再整備を行っていくこととする。 なお、再整備にあたっては、学童クラブの建設等複合施設化も含めて検討を行っていく。</p>		

<p>現在の進行状況</p>	<p>1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備 実施設計、旧文花小学校解体</p> <p>2 児童館リニューアル計画の策定 児童館のあり方検討委員会の開催（2回）</p> <p>3 学童クラブ事業の充実（公設学童クラブ整備） 7月 さくら橋コミュニティセンター向島分室開設</p> <p>4 東駒形保育園等再整備事業 【東駒形保育園仮設園舎】 再整備に当たり、東駒形保育園を一時的に仮設園舎に移転する必要があり、以下の契約を締結する。 墨田区東駒形保育園の仮園舎等の借上 （令和6年8月）</p> <p>【東駒形保育園等新施設】 再整備に当たり、施設の概要、整備項目、コスト面の確認等と条件を整理するため、以下の契約を締結する。 与条件整理検討業務委託（令和6年9月）</p>	<p>今後の予定</p> <p>1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備 令和7年度 工事着工 令和8年度 工事竣工 令和9年度 移転</p> <p>2 児童館リニューアル計画の策定 児童館のあり方改定</p> <p>3 学童クラブ事業の充実（公設学童クラブ整備） 令和7年4月、東向島児童館学童クラブ京島分室、立川児童館学童クラブ緑一丁目分室開設</p> <p>4 東駒形保育園等再整備事業 仮設園舎移転（令和7年度） ②基本・実施設計（令和7～8年度） 新施設建設工事（令和9～10年度）</p>
<p>問合せ先</p>	<p>1～3について 子ども・子育て支援部子育て政策課 電話：03-5608-6195 E-mail：KOSEISAKU@city.sumida.lg.jp</p> <p>4について 子ども・子育て支援部子ども施設課 電話：03-5608-1583（直通） E-mail：KODOMO@city.sumida.lg.jp</p>	

事業名	地域公共交通計画策定事業		
所管部	都市計画部		
事業費	令和6年度 当初予算額 10,928千円	事業期間	令和5年4月～令和7年3月
事業内容	地域における移動ニーズや公共交通を取りまく現状等を踏まえた上で、区民、公共交通事業者、行政等の関係者が連携し、社会インフラとして持続可能な地域旅客運送サービスの確保、地域公共交通に関する考え方や取組の方向性を示す「（仮称）墨田区地域公共交通計画」を策定する。		
現在の進行状況	附属機関である墨田区地域公共交通活性化協議会に諮問し、計画策定中。	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> （1）すみだまつり・こどもまつり公共交通ブース出展（10/5,6） （2）第3回公共交通区民ワークショップの開催（10/8） （3）第2回バス検討部会の開催（11/5） （4）第3回地域公共交通活性化協議会の開催（11/13） （5）パブリックコメントの実施（12月中旬から） （6）第4回地域公共交通活性化協議会の開催（3/24）
問合せ先	都市計画部都市計画課公共交通担当 電話：03-5608-1263（直通） E-mail：TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名		鐘ヶ淵周辺地区のまちづくり	
所管部		都市計画部	
事業費	令和6年度 当初予算額	331,748千円	事業期間
	<内訳> 1 鉄道立体化を見据えたまちづくり （まちづくり計画改定等） 42,911千円 2 優先整備路線の整備等（密集事業） 288,837千円		
事業内容	鐘ヶ淵周辺地区では、令和4年度に都が鉄道立体化の事業候補区間への位置付けを表明したことから、国による着工準備採択を目指し、令和5年度から2か年かけて、まちづくり計画を改定中である。また、本地区が依然として東京都における地域危険度の高い木造密集地域であることから、不燃化制度による建替え促進、耐震化による壊れないまちの推進を図りつつ、関係機関と十分な協議を行いながら鉄道立体化を見据えた密集市街地整備のまちづくりを推進する。		
	<今年度末までの事業内容> 1 まちづくり計画改定等 ・鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画改定 ・鐘ヶ淵駅周辺地区交通ネットワーク構想策定 ・新たなまちづくり協議体の設置及び開催 2 密集事業 ・道路拡幅用地取得3件（土地開発公社買い） ・道路整備2件（令和5年度契約案件） ・優先整備路線8号線用地取得		
現在の進行状況	1 まちづくり計画改定等 ・まちづくり計画改定の考え方の報告及び周知 ・地域との意見交換会（10/31、11/2） 2 密集事業 ・道路拡幅用地取得1件（土地開発公社買い） ・道路整備2件（令和5年度契約案件）	今後の予定	1 まちづくり計画改定等 ・まちづくりパネル展 ・まちづくり計画改定 2 密集事業 ・道路拡幅用地取得9件 ・道路整備5件
問合せ先	都市計画部密集市街地整備推進課 電話：03-5608-6261（直通） E-mail：MISHUSUISHIN@city.sumida.lg.jp		

事業名	災害時における受援応援体制の推進		
所管部	都市計画部危機管理担当		
事業費	令和6年度 当初予算額 5,000千円	事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	<p>大規模災害時に発生する膨大な災害対応業務について、区のみですべて対応することはできないという現実的な前提のもと、全国の自治体や関係機関等からの受援応援体制等（応援受け入れの手順やルール等）を明確化しておく必要があるため、（仮称）墨田区災害時受援応援計画を策定する。</p> <p>令和6年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区災害時受援応援計画策定 ・防災協定締結自治体との連携（自治体防災情報ネットワーク連絡会開催等） 		
現在の進行状況	<p>墨田区災害時受援応援計画策定 計画策定に向けた災对各部との調整、計画策定方針の検討、受援体制の構築等</p> <p>防災協定締結自治体との連携 自治体防災情報ネットワーク連絡会開催に向けての調整及び協議議題の決定</p>	今後の予定	<p>墨田区災害時受援応援計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画本編及び概要版（案）の作成 ・受援応援計画（案）の決定 ・災害対策・DX特別委員会への報告 ・パブリックコメント ・墨田区災害時受援応援計画策定 <p>防災協定締結自治体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各防災協定締結自治体からの協議議題の調整 ・自治体防災情報ネットワーク連絡会開催（11/14、15）
問合せ先	<p>都市計画部危機管理担当 防災課 電話：03-5608-6206（直通） E-mail：bousai@city.sumida.lg.jp</p>		

事業名	公園マスタープランに基づく特色ある公園整備（隅田公園・大横川親水公園等）		
所管部	都市整備部		
事業費	令和6年度 1 隅田公園 当初予算額 254,700千円 2 大横川親水公園 当初予算額 3,700千円 3 ボール遊び広場等 当初予算額 94,200千円	事業期間	令和6年度～令和13年度
事業内容	<p>公園マスタープラン（令和6年4月改定）では、公園に求められるニーズの変化や公園がもたらす効果を踏まえ、今ある公園を最大限に活用し「特色ある公園づくり」を実現することとしている。その方針に基づき、隅田公園、大横川親水公園等を整備する。</p> <p>隅田公園は、第2期再整備（日本庭園から言問通りまで）を進めていくとともに、言問通り以北や向島方面へも人の流れや賑わいを広げ、まちの魅力を向上するために、隅田公園の今後の再整備構想を策定する。</p> <p>また、第2期再整備に合わせて民間活力を導入し（指定管理者制度による公園管理及び設置管理許可制度による施設整備）、民間のノウハウを活用した質の高い維持管理や更なる賑わいの創出を図る。</p> <p>大横川親水公園は、民間活力の導入に向けた検討を進めるため、魚つり場の試験運用等を実施する。</p> <p>そのほか、特色ある公園づくりの具体的施策として、ボール遊び広場の拡充及びドッグランの本格設置に向けた検討を進める。</p>		
現在の進行状況	1 隅田公園 ・第2期再整備工事を施工中（令和5年7月6日から令和7年3月21日まで） ・再整備構想策定支援及び次期再整備に向けた基礎調査の各業務委託を実施中 ・指定管理開始に向けた事業計画の確認・調整 2 大横川親水公園 ・魚つり場試験運用イベント開催 3 ボール遊び広場等 【ボール遊び広場】 ・東墨田第一公園再整備工事を施工中（令和6年7月31日から令和7年3月21日まで） ・ひいらぎ広場整備工事を設計中 【ドッグラン】 ・第2弾試験設置場所選定中	今後の予定	1 隅田公園 【令和6年度】 ・第2期再整備工事の完了 ・再整備構想の策定 ・指定管理者による施設整備 【令和7年度】 ・指定管理開始（隅田公園の一部） 2 大横川親水公園 ・魚つり場試験運用イベント開催 ・民間活力導入に向けた検討 3 ボール遊び広場等 【ボール遊び広場】 ・東墨田第一公園再整備工事の完了 ・ひいらぎ広場整備工事の完了 【ドッグラン】 ・第2弾試験設置 ・第2弾試験設置の結果を踏まえた本格設置に向けた検証
問合せ先	【隅田公園に関すること】 都市整備部都市整備課 電話：03-5608-6581（直通） E-mail：TOSHISEIBIKA@city.sumida.lg.jp 【大横川親水公園、ボール遊び広場等に関すること】 都市整備部公園課 電話：03-5608-6291（直通） E-mail：KOUEN@city.sumida.lg.jp		

事業名	とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業		
所管部	都市整備部立体化・まちづくり推進担当		
事業費	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和6年度 ●当初予算額 4,738,202千円</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1)墨田区画街路第12号線整備事業 令和6年度 ●当初予算額 7,306千円 (2)とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 令和6年度 ●当初予算額 62,149千円 (3)駅周辺まちづくりの推進 令和6年度 ●当初予算額 9,660千円</p>	事業期間	<p>1 平成19年度～令和6年度</p> <p>2 (1)令和元年度～未定 (2)令和3年度～未定^{※1} (3)平成24年度～未定</p>
事業内容	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 とうきょうスカイツリー駅付近の約0.9kmの区間の鉄道を高架化することにより、桜橋通りにある伊勢崎線第2号踏切を除却し、道路と鉄道それぞれの安全で快適なネットワークを構築する「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」を区が施行者となって実施している。</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 区の広域総合拠点である、押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区では、「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」による踏切除却と併せて、道路等の都市基盤を整備することにより、地域の防災性を高め、東京スカイツリー®周辺の賑わいを鉄道で分断されている北側に波及させるなど、安全で魅力あるまちづくりを推進している。</p> <p>(1)墨田区画街路第12号線整備 延長約470m、計画幅員12m、電線共同溝整備、道路拡幅整備</p> <p>(2)とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 補助線街路第114号線（言問通り）：延長100m、計画幅員26m 墨田区画街路第11号線（仮称）押上駅北口線）：延長約100m、計画幅員15m、交通広場約2,600㎡ 墨田歩行者専用道第1号線（仮称）南北通り）延長約30m、計画幅員8m 墨田区画街路第10号線（桜橋通り）：延長約330m、計画幅員15m</p> <p>(3)駅周辺まちづくりの推進 機能再生ゾーン等の都市計画変更や共同化を見据えた検討を行うとともに、地区計画の策定により良好な居住環境や景観を誘導し、安全で魅力あるまちづくりを推進する。</p>		

現在の進行状況	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和4年度 上り線高架切替 下り線2次仮線切替※2 令和5年度 下り線及び一部留置線高架橋築造工事 令和6年度 下り線及び一部留置線高架橋築造工事</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和元年度 路線測量・用地測量 令和2年度 予備設計（道路・電線共同溝） 令和3～6年度 事業認可取得準備 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 令和3年度 用地等測量（言問通り） 令和4年度 予備設計（道路・電線共同溝、 言問通り） 用地等測量（(仮称)押上駅北口線） 令和5年度 予備設計（道路・電線共同溝、 (仮称)押上駅北口線） 令和6年度 事業認可、建物等調査、補償算定、 土地鑑定（言問通り） (3) 駅周辺まちづくりの推進 新たに整備予定の駅まえ空間の活用に向けて、 住民主体による「駅まえ活用準備会議」を開催</p>	<p>1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 ・事業認可（変更）、下り線高架切替、踏切除却（令和6年度末）、高架橋工事（留置線、既存駅部）、ホーム・駅舎工事</p> <p>2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 ・事業認可、用地取得、詳細設計（道路、電線共同溝）、道路等整備工事 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 ・事業認可、用地取得、詳細設計（道路、電線共同溝）、道路等整備工事 (3) 駅周辺まちづくりの推進 ・「駅まえ活用準備会議」によるプレ社会実験及び社会実験の開催 ・都市計画（地区計画等）の検討</p>
問合せ先	<p>1 及び 2 (1)、(2) について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当立体化推進課 電話：03-5608-6263（直通） E-mail：RITTAIKA@city.sumida.lg.jp</p> <p>2 (3) について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当拠点整備課 電話：03-5608-6262（直通） E-mail：KYOTENSEIBI@city.sumida.lg.jp</p>	

※1：言問通りの事業期間は令和6年度～令和12年度

※2：高架橋をつくるスペースを確保するために、隣や別の場所に一時的な線路を設けること。

事業名		両国・錦糸町・曳舟駅周辺まちづくりの推進	
所管部		都市整備部立体化・まちづくり推進担当	
事業費	令和6年度：	事業期間	1 両国駅周辺 令和4年4月～未定 2 錦糸町駅周辺 令和5年4月～未定 3 東武曳舟駅周辺 平成26年4月～令和14年3月
	1 両国駅周辺 当初予算額 7,580千円		
事業費	2 錦糸町駅周辺 当初予算額 8,994千円		
	3 東武曳舟駅周辺 当初予算額 12,588千円		
事業内容	1 両国駅周辺 両国駅周辺地区における民間開発の機会を捉えて、両国駅北口地区地区計画の課題解決につなげ、広域総合拠点にふさわしい複合市街地の形成を推進する必要がある。そこで、現在の地区計画の効果検証を踏まえ、適切な開発誘導を行うことで、両国ならではの文化・歴史を軸としたまちづくりの実現の推進を図る。		
	2 錦糸町駅周辺 地下鉄8号線（有楽町線）の延伸（豊洲～住吉間）に合わせ、地域主体のまちづくりを推進することで、「暮らし続けたいまち」「働き続けたいまち」「訪れたいまち」を実現していく。そのために、都市計画手法の活用を視野に、住民等の意見を聴取しまちづくりに係る上位計画を策定するとともに、開発事業者（地権者等）の合意形成を図り、適切な開発誘導によるまちづくりを推進する。		
現在の進行状況	3 東武曳舟駅周辺 再開発事業等による面整備により地区の防災性及び駅利用者の利便性の向上を図るとともに、駅前立地を活かした商業・業務・住宅等により、にぎわいのある複合用途の土地利用を誘導し、魅力ある市街地を形成する。		
	1 両国駅周辺 令和5・6年度 現在の地区計画の効果検証、両国駅周辺の現況把握	今後の予定	1 両国駅周辺 令和6年度 ・まちづくりに関するアンケート調査の実施
2 錦糸町駅周辺 令和5年度 まちづくりワークショップ、アンケート調査及び地域代表者向け勉強会の実施	令和7年度 ・まちづくりの考え方のとりまとめ		
現在の進行状況	令和6年度 地域の代表者たちによる「まちづくりビジョン検討会議」の運営支援	今後の予定	2 錦糸町駅周辺 令和6年度 ・地域の代表者たちによる「まちづくりビジョン検討会議」の運営支援、地域主体の「まちづくりビジョン」の作成支援及び受領、「まちづくりシンポジウム」等の開催
	3 東武曳舟駅周辺 令和3年度 東武曳舟駅前地区市街地再開発準備組織設立		・令和7・8年度 「（仮称）まちづくりランドデザイン」の策定に向けた検討会等の実施
現在の進行状況	令和5年度 モデル権利変換計画説明	今後の予定	3 東武曳舟駅周辺 ・都市計画決定、事業計画認可、権利変換計画認可
	令和6年度 事業実施判断、パネル展開催 まちづくり方針（素案）策定中		

問
合
せ
先

1 及び 2 について

都市整備部立体化・まちづくり推進担当まちづくり調整課

電話：03 - 5608 - 1593（直通）

E-mail：MACHICHOUCITY@city.sumida.lg.jp

3 について

都市整備部立体化・まちづくり推進担当拠点整備課

電話：03 - 5608 - 6262（直通）

E-mail：KYOTENSEIBICITY@city.sumida.lg.jp

事業名	資源環境施策の推進		
所管部	資源環境部		
事業費	令和6年度 当初予算額 審議会の統合 1,484千円 環境基本条例、墨田区廃棄物の減量及び処理 に関する条例等の改正 0千円 資源環境部の所管する施設のあり方の検討 3,000千円	事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	審議会の統合 現在、資源環境部が所管する2つの審議会（墨田区環境審議会及び墨田区廃棄物減量等推進審議会）を統合し、令和7年度から新たな審議会「（仮称）墨田区資源環境審議会」を発足する。 すみだ環境基本条例、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例等の改正 （仮称）墨田区資源環境審議会の発足に関し、すみだ環境基本条例、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正を行う。 資源環境部の所管する施設のあり方の検討 資源環境部の所管する緑と花の学習園や清掃所管施設の今後のあり方について、関係部署や関係機関等と連携しながら検討していく。		
現在の進行状況	審議会の統合 ・第1回墨田区環境審議会（7月2日開催） 議題「審議会の統合・再編について」 ・第1回墨田区廃棄物減量等推進審議会（7月5日開催） 議題「審議会の統合・再編について」 すみだ環境基本条例、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例等の改正 ・第1回～第4回 条例改正検討ワーキング 資源環境部の所管する施設のあり方の検討 ・清掃所管施設あり方検討会実施（主に立川ストックヤードについて検討） ・緑と花の学習園のあり方検討会実施 あり方検討に向けたアンケート調査の実施	今後の予定	審議会の統合 ・第2回墨田区環境審議会（11月21日開催） 議題「（仮称）墨田区資源環境審議会の発足について」 ・第2回墨田区廃棄物減量等推進審議会（11月21日開催） 議題「（仮称）墨田区資源環境審議会の発足について」 ・11月議会地域産業都市委員会報告「（仮称）墨田区資源環境審議会の発足について」 すみだ環境基本条例、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例等の改正 ・2月議会にて条例改正案を提出 資源環境部の所管する施設のあり方の検討 ・中間報告書及び最終報告書作成予定
問合せ先	緑と花の学習園以外に関して：資源環境部環境政策課 電話：03-5608-6209（直通）E-mail：KANKYOUSEISAKU@city.sumida.lg.jp 緑と花の学習園に関して：資源環境部環境保全課 電話：03-5608-6208（直通）E-mail：KANKYOU@city.sumida.lg.jp		

事業名	学校施設の整備事業（二葉小学校屋内運動場棟の増築、八広小学校の改築）		
所管部	教育委員会事務局		
事業費	令和6年度 当初予算額 1,121,988千円 119,119千円 補正後予算額 993,148千円	事業期間	令和4年4月～令和12年3月
事業内容	「墨田区立学校施設長寿命化計画」に基づき、地域の児童数の増加や、35人学級化に対応した改修が必要である二葉小学校について、屋内運動場棟の増築を行うとともに、既存校舎に普通教室の増設、職員室の拡張等の内部改修工事を実施する。 「墨田区学校施設長寿命化計画」に基づき、八広小学校を改築する。		
現在の進行状況	二葉小学校 既存校舎に関しては、7月に着手し、現在工事を実施中。増築に関しては、工事施工業者と契約を締結し、現場着手に向けて調整中。 八広小学校 コンストラクションマネジメント業者と契約を締結し、設計業者選定に向けたプロポーザルを実施中	今後の予定	二葉小学校 増築及び既存校舎に関しては、令和8年9月供用開始に向けて工事を実施する。 八広小学校 設計業者の選定を行い、令和8年6月完了に向けて設計業務を実施する。
問合せ先	教育委員会事務局庶務課 電話：03-5608-6313（直通） E-mail：SYOMU@city.sumida.lg.jp		

事業名	墨田区教育センターの開設		
所管部	教育委員会事務局		
事業費	令和6年度 当初予算額 65,195千円	事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	<p>墨田区における教育の充実・振興、子どもの心身の健やかな成長に寄与することを目的に教育センターを開設する（開設予定日：令和6年11月5日）。</p> <p>【教育センターで所管する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の実施 ・教育支援センターの運営 ・教育相談（心理相談・就学相談） ・教科用図書の展示及び管理 ・その他（幼児教育センター） 		
現在の進行状況	<p>【9月末日までの開設準備】</p> <p>規定整備 条例施行規則等の制定・公布 初度調弁 物品・委託内容の検討・制定・発注 移設作業 移設事業所へのヒアリング 移設事業代表者会議の開催 開設後の運用の検討 事業間連携、様式統一、DX推進等 利用者等への周知 移設事業の利用者に対しては、直接周知を行うとともに、ホームページにおいて周知を実施</p>	今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・初度調弁により購入した消耗品・備品の納品・検査 ・オープニングセレモニー（10/17）及び区民内覧会（10/19） ・異動職員向け施設説明会の開催 ・教育センター開設（11/5） <p>関係各課と連携し、11月5日の開設に向けて引き続き準備を行う。</p>
問合せ先	<p>教育委員会事務局 教育センター 電話：03-3622-1128（直通） E-mail：kyouikucent@city.sumida.lg.jp</p>		